

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成28年6月24日                       |
| 【会社名】      | 株式会社 J I E C                     |
| 【英訳名】      | JIEC Co., Ltd.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山 本 裕 文                  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号                |
| 【電話番号】     | (03)5326-3331(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員管理本部長 佐 藤 隆                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号                |
| 【電話番号】     | (03)5326-3331(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員管理本部長 佐 藤 隆                |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社（会社法第2条第11号の2）に移行したく、当該変更のために必要な定款の一部を変更する。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中西毅、山本裕文、服部峰生、古沼政則及び今井善則の5氏を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、土屋信一郎、岡恭彦、藤間義雄及び三谷宏幸の4氏を選任する。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額150百万円以内と定める。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内と定める。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|-------|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 59,927     | 25         | 432        | (注) 1 | 可決 99.24%          |
| 第2号議案 |            |            |            | (注) 2 |                    |
| 中西 毅  | 60,332     | 51         | 0          |       | 可決 99.92%          |
| 山本裕文  | 60,332     | 51         | 0          |       | 可決 99.92%          |
| 服部峰生  | 60,332     | 51         | 0          |       | 可決 99.92%          |
| 古沼政則  | 60,329     | 54         | 0          |       | 可決 99.91%          |
| 今井善則  | 60,331     | 52         | 0          |       | 可決 99.91%          |
| 第3号議案 |            |            |            | (注) 2 |                    |
| 土屋信一郎 | 58,840     | 1,543      | 0          |       | 可決 97.44%          |
| 岡 恭彦  | 60,339     | 44         | 0          |       | 可決 99.93%          |
| 藤間義雄  | 60,339     | 44         | 0          |       | 可決 99.93%          |
| 三谷宏幸  | 60,340     | 43         | 0          |       | 可決 99.93%          |
| 第4号議案 | 59,885     | 67         | 432        | (注) 3 | 可決 99.17%          |
| 第5号議案 | 59,883     | 69         | 432        | (注) 3 | 可決 99.17%          |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することのできる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛否の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。